

新統合中学校建設基本設計・実施設計等業務委託

特記仕様書

総則編

三田市

I 総則

1 業務名称

- (1) 委託番号 三教再委 1号
- (2) 委託名 新統合中学校建設基本設計・実施設計等業務委託

2 業務概要

- (1) 施設名称 (仮称) 新統合中学校
- (2) 施設の場所 三田市川除字クツ、岸ノ上、高町地内

3 目的

三田市立上野台中学校及び八景中学校を統合し、新設統合中学校を建設するにあたり、「新統合中学校基本構想・基本計画(案)」を踏まえ、校舎・体育館・武道場等の基本・実施建築設計及び造成設計・重要調整池設計・用排水路設計等の土木設計のほか、開発協議及び申請図書等の作成や協議手続き業務並びに、土地収用法に基づく事業認定申請用の事前協議に必要な図面等の資料作成を行い、工事発注に向け、建築設計と土木設計の相互調整を図り成果品をとりまとめるものである。

4 履行期間

契約締結の日から令和 11 年 3 年 23 日まで

5 業務の対象範囲

本業務の対象範囲は、三田市川除地内の約 32,800 m²の農地であり、当該地は市街化調整区域、農業振興地域農用地区域、市街地周辺景観計画区域及び洪水浸水想定区域である。

6 準拠仕様

本業務の履行にあたっては、建築設計及び土木設計に係る標準仕様書のほか、本特記仕様書(総則編、建築設計編、土木設計編)によるものとする。

7 関連する別契約業務との調整

本業務については関連する別契約業務があるため、受注者は、発注者の指示により、必要な図面及び資料を作成し提供するものとする。

別契約業務：新統合中学校用地補償総合技術業務委託

(用地補償交渉・土地収用法に基づく事業認定申請業務ほか)

8 貸与書類

設計にあたっては、次の資料を貸与するものとし、貸与時は貸与物リストを作成の上、発注者に提出しなければならない。また、業務完了後、速やかに返却しなければならない。

- (1) 新統合中学校用地補償総合技術業務委託（基準点網図、実測平面図、実測横断面図、用地実測図及び各測量データ等）
- (2) 新中学校整備事業 地質・土質調査業務委託報告書

9 建築設計と土木設計の区分

建築設計及び土木設計の範囲			
	項目	建築設計	土木設計
1	校舎・体育館・武道場の建築設計（計画通知を含む）	●	
2	プール・部室・倉庫等の建築設計（計画通知を含む）	●	
3	造成設計（現況地盤解析及び対策を含む。建築施工高さまで）		●
4	造成に伴う宅造擁壁設計		●
5	県総合治水条例に基づく重要調整池設計		●
6	給水管設計	●	
7	取付管・宅内污水管設計	●	
8	校内雨水設計（調整池に接続）	●	
9	外構設計（緑地含む）	●	
10	防災設計	●	
11	緑道（周辺歩行者・自転車道）設計		●
12	用排水路設計（開水路・函渠・管渠・マンホールの検討・設計を含む）		●
13	駐車場設計（スクールバスシェルター含む）	●	
14	グラウンド・テニスコート設計（バックネット・防球ネット等必要設備を含む）	●	
15	駐輪場設計（サイクルポート含む）	●	
16	マンホールトイレ設計		●
17	都市計画法に基づく開発申請協議の手続き		●
18	土地収用法に基づく事業認定事前協議に必要な図面等の資料作成		●
19	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担に関する法律の申請図面の作成及びその他補助金・交付金の申請図面の作成		●
20	その他建築設計以外で必要な設計		●
21	建築設計と土木設計の相互調整	●	●

10 各設計項目の工期の設定

- | | |
|----------------|----------------------|
| (1) 建築基本設計 | 契約日～令和9年3月末日 |
| (2) 土木設計 | 契約日～令和10年3月末日 |
| (3) 建築実施設計 | 建築基本設計完了～令和10年3月末日 |
| (4) 開発許可（協議完了） | 建築実施設計完了～令和10年10月末日 |
| (5) 計画通知確認書交付 | 開発許可（協議完了）～令和11年3月末日 |

11 その他

- (1) 受注者は、発注者の指示により、令和9年3月末日までに、建築工事及び土木工事の概算工事費の算出を行うこと。また、令和10年8月末日までに建設工事予算要求用のより精度が高い概算工事費を算出するものとする。
- (2) 受注者は、教職員に基本設計（案）について意見を求め、発注者の指示により基本設計内容を検証し、それに基づく検討及び修正を行い、その結果を発注者と協議すること。
- (3) 受注者は、庁内意思決定に必要な資料及び、議会、地元、学校関係者への説明に必要な資料を作成すること。